

第 2 4 回 総 会 議 事 録

日 時 令和 7 年 4 月 2 3 日 (水)
午後 3 時 0 0 分

場 所 山形グランドホテル

山 形 市 農 業 委 員 会

山形市農業委員会 農業委員名簿（五十音順）

令和7年1月20日現在

会 長 高橋 徳郎

会長職務代理者 丸子 宏

議席	氏 名	ふりがな	地区	委員会役職	出欠
1	長澤 弘	ながさわ ひろむ	西山形	運営委員	出席
2	金子 祐一	かねこ ゆういち	樺沢		出席
3	丹野 菊男	たんの きくお	大郷	運営委員	出席
4	今野 智夫	こんの としお	本沢		出席
5	阿部 芳徳	あべ よしのり	大曾根		出席
6	富田 理恵子	とみた りえこ	滝山	編集委員	出席
7	井上 敏嗣	いのうえ としつぐ	明治		出席
8	伊藤 博良	いとう ひろよし	滝山		出席
9	森田 誠一	もりた せいいち	村木沢	編集委員	出席
10	安達 良一	あだち りょういち	金井		出席
11	日下部 洋一	くさかべ よういち	南沼原	第1ブロック長	出席
12	推名 俊明	すいな としあき	飯塚	農政委員会委員長 編集委員	出席
13	安孫子 忠善	あびこ ただよし	高瀬	運営委員	出席
14	後藤 英治	ごとう えいじ	東沢		出席
15	遠藤 紀江	えんどう のりえ	高瀬	編集委員会副委員長	出席
16	川村 栄介	かわむら えいすけ	旧市		出席
17	鏈水 豊	やりみず ゆたか	山寺		出席
18	佐藤 清	さとう きよし	千歳	第3ブロック長	出席
19	熊谷 智博	くまがい ともひろ	楯山	第4ブロック長	出席
20	石川 富夫	いしかわ とみお	鈴川	農政委員会副委員長	出席
21	小松 武	こまつ たけし	旧市	運営委員 編集委員	出席
22	丹野 長利	たんの ながとし	南山形	第2ブロック長	出席
23	丸子 宏	まるこ ひろし	出羽	会長職務代理者 編集委員会委員長	出席
24	高橋 徳郎	たかはし とくお	蔵王	会長	出席

第24回総会（定期）

日 時：令和7年4月23日（水）

午後3時から

場 所：山形グランドホテル 2階 サンリヴァ

山形市農業委員会

第24回総会(定期)次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長就任

4 議事録署名委員の選出及び書記の任命について

5 報 告

令和6年度山形市農業委員会業務報告について

6 議 事

議第93号 令和7年度山形市農業委員会業務計画について

議第94号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について

7 そ の 他

8 議長降壇

9 閉 会

議 事 録

令和7年4月23日、山形グランドホテル サンリヴァにて第24回農業委員会総会を開催した。

現在の委員総数 24名（農業委員24名）

出席委員 24名 欠席委員 0名

司会 (事務局次長)	ただいまより、「山形市農業委員会第24回総会」を開会いたします。 初めに高橋徳郎会長からご挨拶をいただきます。
会長	(あいさつ)
司会	ありがとうございました。 ここで、現在の出席委員数についてご報告いたします。 在任委員数24名、出席委員数24名です。出席委員数は過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立していることをご報告いたします。なお、本日は法令による議決権はございませんが、農地利用最適化推進委員の皆様にも出席いただいております。 それでは会議に移ります。議長は、山形市農業委員会総会 会議規則第5条の規定により、会長が会議の議長となります。高橋会長、議長席へお進みください。なお、本日の傍聴人はおりません。 それでは、高橋議長よろしく願いいたします。
議長	これより会議を進めて参りますので、委員各位のご協力をお願いいたします。 はじめに、議事録署名委員の選出、及び書記の任命についてお諮りいたします。慣例により議長から指名させていただきますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。 それでは、議事録署名委員に 20番 石川富夫 委員、21番 小松武 委員を指名します。書記には、事務局の岩田係長、菊池主事を任命します。 それでは、「報告 令和6年度 山形市農業委員会 業務報告について」事務局の説明を求めます。
事務局長	「報告 令和6年度 山形市農業委員会 業務報告について」ご説明申し上げます。別冊の「令和6年度 業務報告書」をご覧ください。 はじめに、1ページ農業委員会の運営です。会議開催状況は、1ページから4ページにかけて総会、運営委員会、農政委員会について、記載のとおりそれぞれ開催いたしました。5ページには研修会及び各大会等の実施・参加状況について、6ページから7ページにかけましては会議等への出席状況について、それぞれ記載しております。8ページは法定業務になります。記載のとおり、12回の定例総会を開催し、3条許可118件、4条及び5条許可80件などの審議を行いました。また、9ページに記載のとおり農地調整事務処理事業及び遊休農地解消対策事業を実施しております。遊休農地解消対策事業につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様からご協力をいただきながら、各地区に分かれて全市域で農地パトロールを実施し、遊休化した農地の所有者等へ助言・指導を行いました。農地パトロールで再生可能と判断した遊休農地を対象とした利用意向調査の回答結果については表に記載のとおりです。次に農業経営基盤強化促進法に基づく賃借権・使用貸借権の設定は198件、面積44万4,288㎡であり、10ページに記載してあります所有権移転は20件、面積5万7,342㎡になります。農地中間管理事業については、

	1,398筆、面積251万1,514.45㎡になります。また、11ページに記載のとおり、農地に関する諸証明の取扱い状況については、合計191件でした。12ページからは、農業施策推進活動についてです。農林水産大臣等、国への要請活動の実施や、山形市長への意見書の提出および関係機関・団体等との連携強化を図りました。13ページには各地区での農政懇談会の実施状況を記載しております。続きまして、14ページになります。食農交流事業の開催については、記載のとおり5つの事業を実施しております。次に、農業者年金業務受託事業についてですが、令和6年度末における新制度加入者累計は64人です。15ページの情報提供活動については、記載のとおり「農委広報やまがた」や「農家のしおり」などの発行を行いました。 以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。
議長	只今の報告について、ご質疑ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	ご質疑なしと認めます。 それでは次に議事に入ります。「議第93号 令和7年度 山形市農業委員会業務計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
会長職務代理者	「議第93号 令和7年度山形市農業委員会業務計画について」ご説明申し上げます。別冊の、「令和7年度業務計画書」をご覧ください。 1ページは、山形市農業委員会憲章です。 2ページをご覧ください。次に基本方針についてです。優良農地の確保や農地の効率的利用が図られるよう関係機関と連携して取り組むこと。農業委員会として地域に重点を置いた活動を通して、農業情勢の把握に努め、担い手の育成と遊休農地の解消を図るとともに農地利用の集積と集約化に取り組むこと。また、農業者の暮らしと経営に役立つ情報収集に努め、農業委員会広報誌等により情報提供に取り組むこと。「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携して農地等の利用の最適化の推進に取り組んでいくこと。以上を、本委員会の憲章の精神に則り、記載のとおり基本方針として定めようとするものです。 次に、3ページのⅠ農業委員会の運営についてです。1の会議につきましては、(1)～(4)のとおり基準日を定めて開催する計画です。2の、研修・大会等の実施及び参加につきましては、(1)～(3)により実施してまいります。3の、食農交流事業につきましては、調査会と協力し、実施していく予定です。4の、最適化活動の推進等につきましては、最適化活動の目標達成に向けて務めていくものです。5の、地域計画の実現に向けた連携については、地域の協議の場に積極的に関与していかうとするものです。 次に、Ⅱ法定業務についてでございます。4ページをご覧ください。 「1 農地法に基づく業務処理方針」、「2 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく業務処理方針」、そして「3 農地移動適正化あわせん事業の促進」について、それぞれ方針により業務を行ってまいります。 続きまして、Ⅲ農業施策推進活動です。5ページをご覧ください。農業・農村の代表として役割を果たすために、農業者の意向を反映し、地域の実態に応じた農政展開を図るものとして、1から4までの事項について取り組みを行ってまいります。最後になりますが、6ページに令和7年度、農業委員会当初予算概要について記載しております。 以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決議くださいますようお願い申し上げます。

議長	只今の説明について、ご質疑ございませんか。
阿部委員	当初予算の人件費について、推進委員報酬については前年度と比べて約50万円の増額となっているが、農業委員報酬は前年度同額である。なぜ推進委員報酬が増額されているのに対し、農業委員報酬は増額されないのか。
事務局	農業委員、推進委員ともに報酬月額が変わっていない。推進委員報酬が増額となっているのは、上乗せ報酬の部分であり、原資となる農地利用最適化交付金の交付実績の増に伴い、予算を増額計上したものである。
議長	農地の集積・集約などの活動の成果に応じて交付される交付金が増額されたため、上乗せ報酬の支給対象となる推進委員報酬の予算が増額となったものである。上乗せ報酬については、推進委員にのみ交付する取扱いとしており、ご了承いただきたい。他にありませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	ご質疑なしと認めます。それではお諮りします。「議第93号 令和7年度 山形市農業委員会 業務計画について」原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、「議第93号 令和7年度 山形市農業委員会 業務計画について」原案のとおり決定いたしました。 続きまして、「議第94号 令和7年度 最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局長	「議第94号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について」ご説明申し上げます。 最適化活動の目標については、令和7年3月の農政委員会において、一部、実績の数字が未確定のまま暫定版として決定をいただいていたところです。この度、実績の数字等が確定いたしましたので、改めて総会場でご決議いただこうとするものです。 暫定版からの変更で、主なものをご説明いたします。2ページをご覧ください。(1) 農地の集積の①現状で集積面積が3,193haとなり、集積率が65.4%となりました。②目標ですが、こちらの「令和9年度まで集積率を90%とする」という目標は、県に合わせて昨年設定した目標になりますので、その目標達成に向け今年度末の集積面積を3,680ha、集積率を75.4%としております。次に、3ページの(3)新規参入の促進の①現状ですが、令和6年度の新規参入者は35経営体、6.4haとなっております。 以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決議くださいますようお願いいたします。
議長	只今の説明について、ご質疑ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	ご質疑なしと認めます。「議第94号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について」原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、「議第94号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について」原案のとおり決定いたしました。
	7 その他(なし)

議長	皆様のご協力により、円滑に議事運営ができましたことに、厚く御礼を申し上げまして議長の席を降壇させていただきます。
司会	以上を持ちまして、山形市農業委員会第24回総会を閉会します。
	閉会（午後3時22分）

以上、議事の顛末を記録し相違ないことを認め署名します。

議長

議事録署名委員

議事録署名委員

